

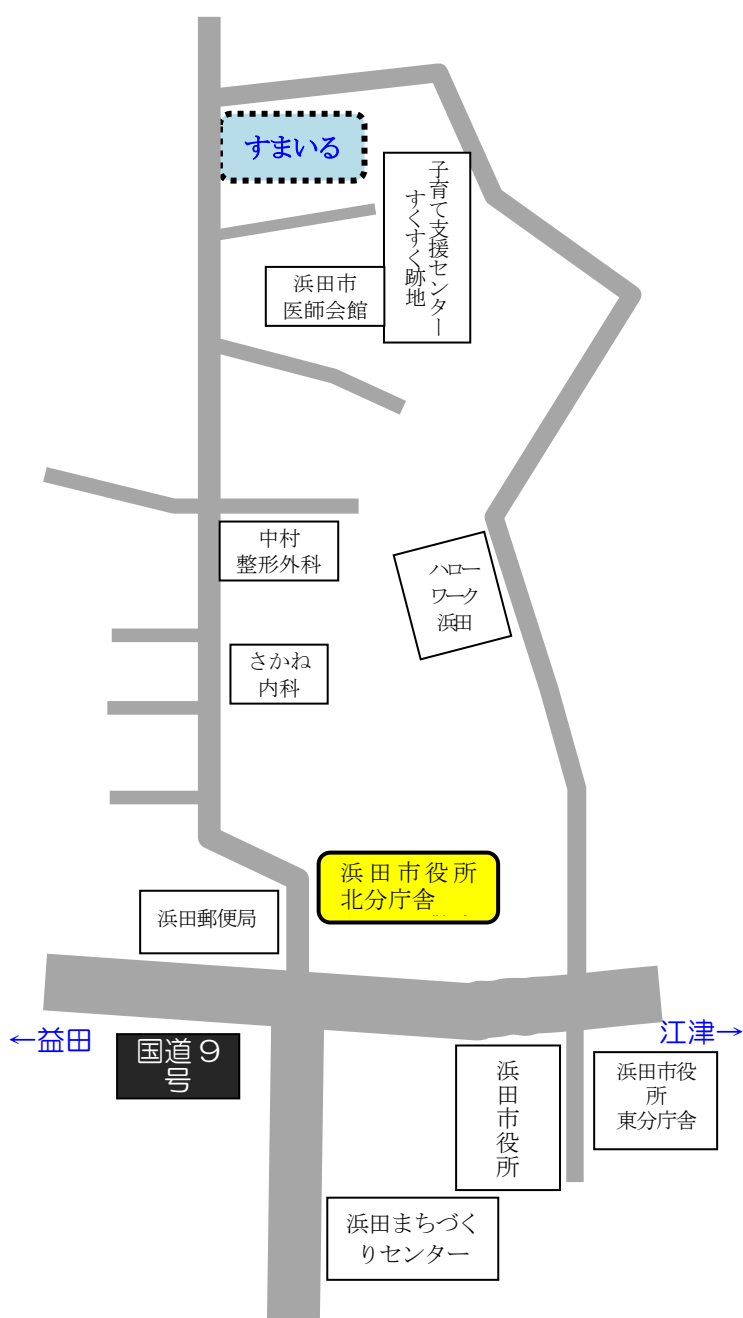
浜田市健康増進センター すまいる の ご利用について

すまいる は、運動や会議などに利用できる施設です。
ご利用の際は、お申し込みが必要です。

1 場所について

浜田市松原町 277 番地 6 にあります。

【地図】



正面からの写真①



正面からの写真②



正面からの写真③

2 建物内について

【建物内図】	【写真】
<p>1 階</p>  <p>男子トイレ</p> <p>女子トイレ</p> <p>身障者用トイレ</p> <p>トレーニング室</p> <p>管理室</p> <p>ミーティング室</p> <p>駐車場</p> <p>駐輪場</p> <p>器具庫</p> <p>階段</p> <p>出入口</p>	<p>トレーニング室 (258 m²)</p>  <p>※広さの目安 バドミントンコート 2コート分</p>
<p>2 階</p>  <p>男子更衣室</p> <p>女子更衣室</p> <p>吹抜け</p> <p>屋根</p> <p>階段</p>	<p>ミーティング室 (44 m²)</p> 

3 利用料金とお支払方法について

		利用料	お支払方法
トレーニング室	9:00~18:00	360 円	ご利用後、納付書をお渡しします。金融機関の窓口でお支払ください。
	18:00~22:00	570 円	
ミーティング室	9:00~18:00	200 円	
	18:00~22:00	300 円	
	エアコン	200 円	

※1 時間当たりの金額です。

4 施設情報

(1) 駐車台数の目安について

- 乗用車…4 台分
- 自転車…約 8 台分

※路上、及び、施設の敷地外への駐車はお控えください。

(2) トレーニング室でできるスポーツについて

- バドミントン
- 卓球
- バウンズボール
- ファミリーバドミントン
- ソフトバレー
- カローリング
- バグギー
- クップ 等

(3) 器具について

- 施設に備え付けの器具もあります。詳しくは、お問い合わせください。

5 お申し込みからご利用まで方法について

手順	備考
1 文化スポーツ課窓口へお越しください。	浜田市役所 北分庁舎 2階です。 (※旧浜田警察署)
2 文化スポーツ課窓口で施設の予約状況をご確認ください。	【トレーニング室】及び 【ミーティング室】の 2冊のファイルがあります。
3 空き状況を確認の上、「健康増進センター 使用許可申請書」をご提出ください。	申請書は複写式です。
4 利用日の前日または当日に鍵を取りに 来てください。鍵は、文化スポーツ課に あります。(8:30~17:15の間)	土日利用の場合は金曜日、 祝日利用の場合は前日に取りに 来てください。
5 利用後、すみやかに鍵を文化スポーツ課 へご返却ください。	利用当日か、翌日にご返却くださ い。

6 よくあるお問い合わせについて

問 1	申し込みは何時からできますか。
答 1	2 ヶ月前からできます（例：8 月の利用の申し込みは、6 月 1 日からできます。） 申し込みは、開庁日の 8：30～17：15 まで受け付けます。

問 2	電話による予約はできますか。
答 2	できません。お問い合わせ時点での空き状況の情報はお伝えできません。

問 3	利用をキャンセルしたいのですが。
答 3	文化スポーツ課へお電話いただくとキャンセルできます。

問 4	1 時間 30 分の利用の場合の代金はどうなりますか。
答 4	2 時間分をお支払いいただくこととなります。

問 5	鍵を長期間借りることはできますか。
答 5	セキュリティの問題からできません。

問 6	鍵を紛失した場合はどうなりますか。
答 6	至急、文化スポーツ課までご連絡ください。なお、鍵を紛失した場合は、すべての鍵や鍵穴の交換が必要となります。経費は、自己負担となりますことをご了承ください。

問 7	施設の備品や壁を壊した場合はどうなりますか。
答 7	至急、文化スポーツ課までご連絡ください。修繕費用は、ご利用者の方の負担となりますことをご了承ください。

問 8	キャンセルを忘れた場合、料金はどうなりますか。
答 8	利用した場合と同じ料金をお支払いいただきます。 利用日が変更になった場合などは必ず事前にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

浜田市 教育委員会 文化スポーツ課 （浜田市役所 北分庁舎 2 階）
電話番号：0855-25-9721（直通）